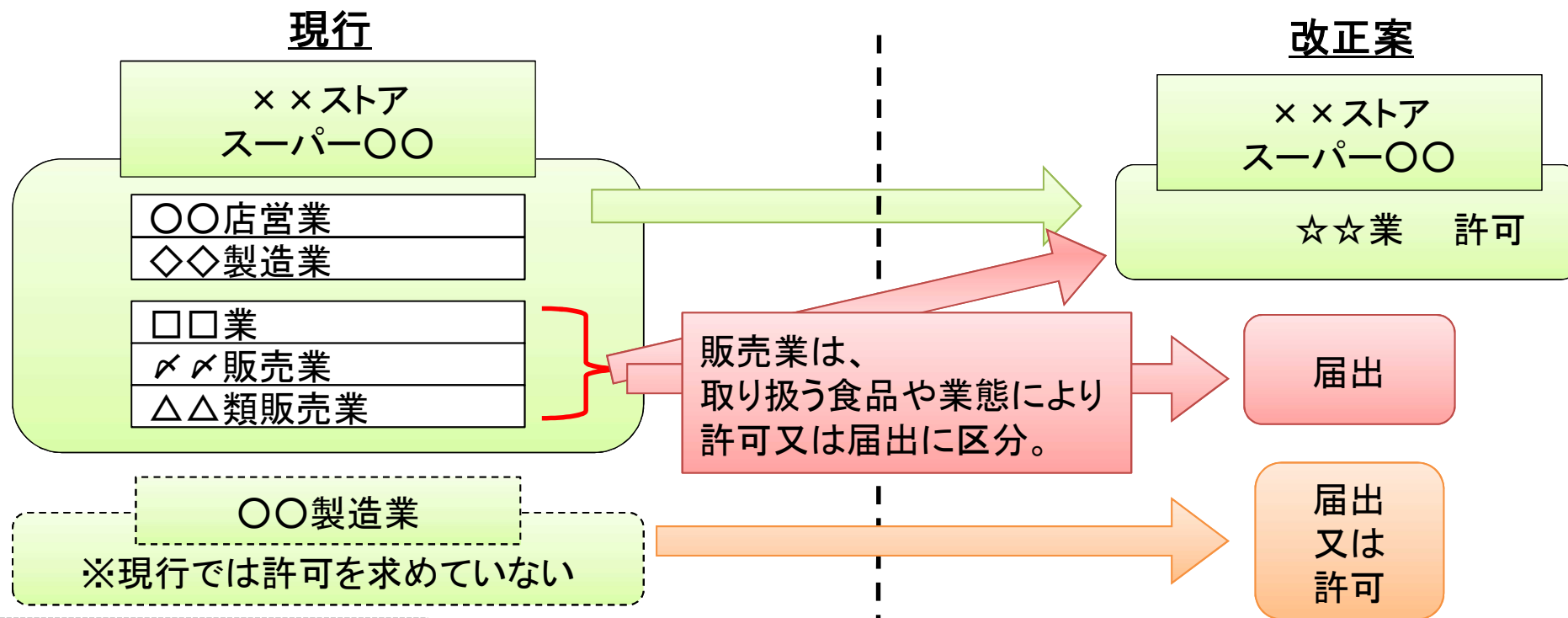


V. 営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設

- HACCPの制度化に伴い、営業許可の対象業種以外の事業者の所在等を把握するため、届出制度を創設。
 - 併せて、営業許可について、実態に応じたものとするため、食中毒リスクを考慮しつつ、見直しを行う。
- * 法律改正では、都道府県は、厚生労働省令を参酌して、営業許可の施設基準を定めることとし、政省令改正では、営業許可業種の区分や施設基準についての実態に応じた具体的な見直しを行う。



(参考) 現行の34許可業種(政令)

- | | | | | |
|---------------|-----------|--------------|-------------------|---------------|
| ① 飲食店営業 | ⑧ 乳製品製造業 | ⑮ 魚介類せり売営業 | ⑳ 氷雪販売業 | ㉑ 豆腐製造業 |
| ② 喫茶店営業 | ⑨ 集乳業 | ⑯ 魚肉ねり製品製造業 | ㉒ 食用油脂製造業 | ㉒ 納豆製造業 |
| ③ 菓子製造業 | ⑩ 乳類販売業 | ⑰ 食品の冷凍又は冷蔵業 | ㉓ マーガリンショートニング製造業 | ㉓ めん類製造業 |
| ④ あん類製造業 | ⑪ 食肉処理業 | ⑱ 食品の放射線照射業 | ㉔ みそ製造業 | ㉔ そうざい製造業 |
| ⑤ アイスクリーム類製造業 | ⑫ 食肉販売業 | ⑲ 清涼飲料水製造業 | ㉕ 醤油製造業 | ㉕ 缶詰又は瓶詰食品製造業 |
| ⑥ 乳処理業 | ⑬ 食肉製品製造業 | ㉚ 乳酸菌飲料製造業 | ㉖ ソース類製造業 | ㉖ 添加物製造業 |
| ⑦ 特別牛乳搾取処理業 | ⑭ 魚介類販売業 | ㉛ 氷雪製造業 | ㉗ 酒類製造業 | |

【参考】営業許可制度の現状について

<1施設で複数の営業許可申請を求めている一例>

<p>コンビニエンスストア</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店営業 食肉販売業 乳類販売業 魚介類販売業 菓子製造業 	<p>ファーストフード</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店営業 アイスクリーム製造業 菓子製造業 乳類販売業 	<p>乳加工施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳処理業 乳製品製造業 乳類販売業 清涼飲料水製造業 アイスクリーム製造業 	<p>弁当、仕出し店</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店営業 そうざい製造業
<p>スーパーマーケット</p> <ul style="list-style-type: none"> 食肉販売業 乳類販売業 魚介類販売業 飲食店営業 	<p>パン屋</p> <ul style="list-style-type: none"> 菓子製造業 飲食店営業 又は 喫茶店営業 	<p>冷凍食品製造業</p> <ul style="list-style-type: none"> 冷凍・冷蔵業 そうざい製造業 	<p>精肉店</p> <ul style="list-style-type: none"> 食肉販売業 飲食店営業 食肉処理業

<各自治体で独自に定める業種の主な例>

	製造・加工業	販売業
条例許可業種	漬物製造業、水産加工品製造業 こんにやく・ところてん製造業 ふぐ処理業、菓子種製造業 など	魚介類販売行商、そうざい販売業 豆腐・豆腐加工品販売業 弁当類販売業 など
届出業種	ふぐ処理・取扱い業、食品製造業 おもちや製造業、乳搾取業 容器包装製造業 など	魚介類行商、食料品販売業 菓子類販売業、そうざい類販売業 食品添加物卸売販売業 など